

人口・社会統計部会の審議状況について
(国民生活基礎調査)(報告)

項目	課題に対する厚生労働省の対応状況	審議の状況
<p>前回答申における課題への対応状況 ○本調査における非標本誤差の縮小に向けた更なる取組について</p>	<p>有識者で構成する「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会」における検証・検討結果等を踏まえ、以下のとおり対応</p>	
<p>(1) 本調査及び国勢調査の調査対象世帯に係る属性等の比較・検証</p>	<p>ア 本調査と国勢調査の調査対象世帯の属性等を比較・検証した結果、都市部の単独・若年世帯の捕捉率が低いという、従来から推計数ベースで把握していたことと同様の結果を確認</p>	<p>◆第2回部会以降引き続き審議</p> <p>【委員等からの主な指摘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の検証結果を踏まえて、今後どのように改善するのかの議論が必要。 例えば、本調査と国勢調査の捕捉率にかい離が生じているのであれば、現在の調査員調査の方法等に、何らかの相違があるはずであり、その要因や影響等を明らかにしないと解決策は生まれない。 ○ 若年層の回収率が低いのであれば、若年層が答えやすいような質問の仕方や、オンライン調査の導入など、様々な対応を検討すべきではないか。
<p>(2) 本調査結果及び国勢調査結果の分布に係る乖離の縮小に向けた検討</p>	<p>イ 無回答世帯の補正のため、これまでに検証した幾つかの推計方法により、調査年次を変えて改めて試算したが、有効と考えられる方法は見当たらず、推計人口を用いた比推定により世帯数と世帯人員を推計する現行の推計方法が適当と判断</p>	<p>◆第2回部会以降引き続き審議</p> <p>【委員等からの主な指摘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世帯構造別にみた世帯の構成割合の試算のみでなく、世帯主の年齢階級別にみた構成割合についても試算すべき。 ○ 本調査の精度向上が求められている中、検証された推計方法のメリット・デメリットを踏まえつつ、どの推計方法を採用することが妥当かまで踏み込んで検討しなければ、精度の改善は見込めないため、検証対象とした推計方法よりも、現在採用している推計方法が妥当と結論付けるだけの根拠が不明確。 このため、検証対象とした各種の推計方法について、現在採用している推計方法と比べ、どのような根拠から不適当との判断に至ったのか、改めて明確に説明すべき。 ○ 世帯類型の層と拡大乗数の考え方が理解できないため、簡潔かつ明確な資料を作成し、再度説明が必要。 どのような推計方法によっても、全ての層に一律に合致する拡大乗数を設定することは困難。例えば、母子世帯の数値が重要であれば、それを含んだ世帯類型別に層化して拡大乗数を設定すべき。 ○ 本調査の補正推計結果と国勢調査結果の分布を比較・検証するのであれば、例えば、施設に入所している者を除外して分析対象を同じにするなど、両調査にあたっての比較・検証にあたって留意が必要。 ○ 所得との相関関係の大きい有業率についても、国勢調査結果とのかい離の状況を比較・検証すべき。

※ 第1回(第88回人口・社会統計部会)は平成30年10月12日(金)に開催。第2回(第91回人口・社会統計部会)は平成30年11月8日(木)に、第3回(予備日)(第93回人口・社会統計部会)は11月19日(月)に開催予定